

令和3年2月9日 開 会

令和3年2月9日 閉 会

# 佐賀県東部環境施設組合議会 定例会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会事務局

令和3年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月9日(火)	<p>開 会</p> <p>会期決定</p> <p>2月9日(1日間)</p> <p>会議録署名議員の指名</p> <p>経過報告</p> <p>議案審議</p> <p>議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>報告</p> <p>陳情第1号</p> <p>閉 会</p>

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[令和3年2月9日提出]

議案第1号	佐賀縣市町総合事務組合規約の変更について	[可決]
議案第2号	令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)	[可決]
議案第3号	令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算	[可決]

令和3年2月9日

議場：鳥栖・三養基西部環境施設組合  
溶融資源化センター2階研修室

1 出席議員氏名

議 長 森 山 林

久保山日出男	飛松妙子	伊藤克也	樋口伸一郎
牧瀬昭子	中野均	永沼彰	野口英樹
筒井佐千生	森田浩文	中山五雄	寺崎太彦
田中俊彦	松信彰文	園田邦広	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管 理 者	橋本康志	副 管 理 者	松本茂幸
副 管 理 者	伊東健吾	副 管 理 者	武廣勇平
副 管 理 者	末安伸之	事 務 局 長	吉田忠典
総 務 係 長	濱野知大	総務係専門主査	大坪功二
事 業 係 長	赤司隆則	事 業 係 主 事	堂園祥太

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長	吉田忠典
総 務 係 長	濱野知大
総務係専門主査	大坪功二

5 議事日程

日程第1	会期決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	経過報告
日程第4	提案理由の説明 議案第1号～議案第3号
日程第5	議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について (質疑、討論、採決)
日程第6	議案第2号 令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) (質疑、討論、採決)
日程第7	議案第3号 令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算 (質疑、討論、採決)
日程第8	陳情第1号 水害時のごみの搬送が不可能な「真木町今川地区でのごみ処理施設」建設中止 (報告)

## 開会

午後2時40分

## 開議

### 森山林議長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、佐賀県東部環境施設組合2月定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策につきましては、事前に印刷物を配布させていただいておりますとおり2月定例会の開催にあたり、各種感染予防対策を講じさせていただいております。皆様には大変、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、密集した場所での長時間の会議にならないよう、スムーズな議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。それでは、進めさせていただきます。

本日、佐賀県東部環境施設組合告示第1号におきまして、本組合議会の2月定例会が招集されました。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。それでは、早速でございますが、本日の会議を開きます。



### 日程第1 会期決定

#### 森山林議長

日程第1日、会期決定の件を議題といたします。

本日、お手元に配付しております議事日程のとおり、会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。



### 日程第2 会議録署名議員の指名

**森山林議長**

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において久保山日出男議員、松信彰文議員を指名いたします。



**日程第3 経過報告**

**森山林議長**

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配付いたしておりますので、ご了承のほどよろしくお願いたします。



**日程第4 提案理由の説明**

**森山林議長**

日程第4、提案理由の説明を求めます。

**橋本康志管理者**

議長。

**森山林議長**

橋本管理者。

**橋本康志管理者**

みなさんこんにちは。本日は、佐賀県東部環境施設組合の2月定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、日頃から、本組合の運営についてご指導、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

では、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、佐賀県東部環境施設組合2月定例会を招集いたしまして諸案件について、ご審議をお願いすることといたしました。提案いたしました議案は、お手元にお配りをしております議案第1号から議案第3号までの3件でございます。

まず、議案第1号、佐賀県市町総合事務組合同規約の変更につきましては、佐賀県市町総合事務組合事務所の移転に伴い、住所の変更及び共同処理する会館の名称の変更を行うため、地方自治法の規定に基づき、組合同規約の変更について協議し、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第2号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合同一般会計補正予算(第2号)につきましては、

令和2年度中に予定をしておりました先進地視察等につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施出来なかったことから、関連予算について減額をお願いするもので、補正金額につきましては、歳入、歳出それぞれ550万円を減額し、一般会計予算の総額を2億2,017万2千円とするものでございます。

次に、議案第3号、令和3年度佐賀県東部環境施設組一般会計予算についてでございます。今回、歳入歳出それぞれ6億8,459万3千円をお願いするものでございます。歳入の主なものといたしましては、構成市町からの負担金2億3,280万1千円、国庫支出金9,408万9千円、組合債3億5,770万円を計上しております。

次に、歳出の主なものといたしましては、建設関連予算として委託料に4,775万8千円、施設建設工事に5億1,320万円などを計上しております。以上で、提案理由の説明を終わりますが、どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**森山林議長**

ありがとうございました。



## **日程第5 議案第1号 佐賀県市町総合事務組規約の変更について**

**森山林議長**

日程第5、議案第1号、佐賀県市町総合事務組規約の変更についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

皆さんこんにちは。

ただいま、議題となりました議案第1号、佐賀県市町総合事務組規約の変更について、ご説明いたします。議案書並びに議案概要をご覧いただきたいと思います。

この議案につきましては、佐賀県市町総合事務組の事務所が新築移転することに伴い、事務所建物の住所と名称が変更となるため、規約の変更を行うものでございます。住所は、「佐賀市城内一丁目5番14号」から「佐賀市堀川町1番1号」へ、事務所が入る会館の名称も「自治会館」から「佐賀県市町会館」へとそれぞれ変更となります。施行日や規約の変更も知事の許可があった日となっております。

以上、第1号議案の説明でございました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**森山林議長**

これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、佐賀県市町総合事務組合理約の変更については、原案のとおり決しました。



## 日程第6 議案第2号 令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）

### 森山林議長

日程第6、議案第2号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案の説明を求めます。

### 吉田忠典事務局長

議長。

### 森山林議長

吉田事務局長。

### 吉田忠典事務局長

ただいま、議題となりました議案第2号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊の令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算書（第2号）をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、令和2年度に予定しておりました事業のうち、コロナ禍により実施が出来なくなった事業等について、それらの経費を減額補正するものでございます。歳入、歳出それぞれ550万円を減額するものでございます。

まず、歳入についてご説明をいたします。6ページをお願いいたします。

歳入は、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金、節1負担金につきまして550万円を減額するものでございます。構成市町ごとの減額は、説明欄に記載のとおりでございます。

次の7ページをお願いします。歳出でございます。

歳出は、款1議会費、項1議会費、目1議会費、節8旅費につきまして、新ごみ処理施設について、組合と契約した処理方式や、浸水対策等を視察するために、必要額を計上しておりましたが、コロナ禍により、視察の受入れが一斉に中止となったことから、断念することとしたとしまして、その経費を減

額補正いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8旅費及び節13使用料及び賃借料につきましてもコロナ禍により、視察や職員研修等が中止になったことから、旅費及びバス借上等の経費につきまして、減額補正をすることといたしております。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**森山林議長**

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

**牧瀬昭子議員**

はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

ご説明ありがとうございます。

7ページ、歳出の部分をお願いします。一番最初に減額になった理由として、焼却施設システムや浸水対策ということで視察をしようということが、コロナ禍で断念してしまったというのは、組合議員として焼却システムのことを知ることとか、浸水対策を今後どうしていくかというのをいろんな情報を得る最大の機会であったと思うのですが、コロナ禍で仕方がないとももちろん思いますけれども、それに対しての別のいろいろなその情報を知るための方法を考えておく必要があると思うのですが、これに代わるものってというのは何か考えていらっしゃいますか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

本来ならば、視察していただくというのが実際に目で見て担当者の話を聞いてというところが、一番実効性のあるものと考えております。

コロナ禍も一旦、収まったかと思いましたが、また再度、緊急事態宣言等も出されるようになりまして、視察というのは非常に難しい状況となっております。

実際に行けなくても私どものほうでも、いろんなインターネット上の情報とかあるいは、電話とかそういうところで資料等も作っていきながら機会があれば、議員の皆様にもこういう事例というのがありますよ、というようなことは提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**牧瀬昭子議員**

はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

はい。どうもありがとうございます。別の形でということで、お考えがあるということで安心いたしました。是非、インターネットはもう私も見れば分かるところなので、それ以外のところで担当者の方とかの今後の浸水対策に対するこういう方面で考えているとか、やはりホームページでは見られないところ、一議員で聞いてわからないところを是非、組合だから答えられるということがたくさんあると思いますので、そのあたり、今、オンラインです。いろいろな会議とか行われていますから、そういった形で皆さんと共有できるそういう体制をとっていただきたいなと思いますが、そういったことは可能ではありませんか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

議員ご指摘のとおりいろいろな手段等ございますので、それを踏まえて私たちのほうも一生懸命努力していきたいと考えております。以上でございます。

**牧瀬昭子議員**

よろしくお願いします。以上です。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決しました。



**日程第7 議案第3号 令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算**

**森山林議長**

日程第7、議案第3号、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算を議題といたします。

議案の説明を求めます。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

ただいま、議題となりました議案第3号、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算案についてご説明を申し上げます。

まず、予算書1ページ目をお願いいたします。

令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算案につきましては、第1条のとおり、歳入歳出とも6億8,459万3千円となっております。

また、令和3年度から建設工事が本格化いたしますので、第2条にその財源の一部として起債をすることとしております。

さらに、工事費に関しましては、前払金が発生いたしますので、第3条に起債借入れまでの資金手当として、金融機関からの一時借入金を考えているところでございます。

歳入、歳出の詳細につきまして申し上げます。

まず、歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金、節1負担金につきましては、均等割10%、人口割90%の負担割合で構成市町からご負担をいただいているもので、市町ごとの負担額につきましては、説明欄に記載をしているところでございます。

次に、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金、節1清掃費国庫補助金につきましては、次期ごみ処理施設の整備に関する循環型社会形成推進交付金でございます。建設費及び事務費に対して交付されるものでございます。補助率は3分の1となっております。

続きまして、款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金につきましては、令和2年度決算による繰越金の頭出しでございます。

次に、7ページから8ページにかけてでございますが、款4諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子及び項2雑入、目1雑入につきましては、それぞれ頭出しでございます。

8ページをお願いいたします。

款5組合債、項1組合債、目1衛生債、節1衛生債につきましては、次期ごみ処理施設整備事業に係る起債でございます。3億5,770万円を予定しているところでございます。

次に、歳出でございます。9ページをお願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費につきましては、組合議員16名分の報酬並びに費用弁償の旅費でございます。

このうち、旅費につきましては、日立造船が建設をいたしまして令和2年度末に竣工する菊池環境保全組合のごみ処理施設について視察を予定しているところでございます。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、主なものといたしましては、節3職員手当でございますが、1名分の管理職手当と4名分の職員の時間外手当、そして、1名分の会計年度任用職員の期末手当となっております。

次に、10、11ページをお願いいたします。

節8旅費につきましては、先ほど申し上げた施設の視察のほか、職員の研修旅費等でございます。

節10需用費及び節11役務費につきましては、事務用品やコピー代、ガソリン代、郵便や電話料あるいは、公用車の保険料、または、回線を用いた支払いシステムの手数料等でございます。

節12委託料でございますが、ホームページや財務会計等のシステムの保守のほか、建設工事が始まり公会計制度上、資産の計上等新たな業務が生じてくることから、公会計財務書類等の作成支援のお願いを予定しております。

節13使用料及び賃借料につきましては、パソコンや公用車、財務会計システム等の使用料のほか、視察時のバスの借上料等でございます。

節18負担金補助及び交付金につきましては、鳥栖市に対する建設協力金のほか、構成市町から派遣された職員の人件費につきまして、派遣元市町へお支払いをするものでございます。

このうち、建設協力金につきましては、平成30年度から今年度令和2年度までの3年間ににつきましては、年間1億円を鳥栖市のほうにお支払いをしておりますけれども、令和3年度から令和12年度までの10年間ににつきましては、年間6,500万円を鳥栖市にお支払いする予定でございます。

次に、項2監査委員費でございます。監査委員への報酬のほか、月例監査や決算審査等の費用弁償でございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費、節12委託料につきましては、議案概要の7ページを併せてご覧いただきたいと思っております。予算書の説明欄に記載がございますが、3つの委託料について、それぞれご説明を申し上げます。

まず1つめ、技術支援業務委託料につきましては、現在進めている施設の実施詳細設計に関しまして、土木や建築、プラントに関する技術支援、あるいは、工事実施時の環境影響評価事後調査に関する技術支援を受けるものでございます。これらにつきましては、当組合の職員が専門的な知識やノウハウを十分に持たないことから、外部に技術的な助言や指導を委託するものでございます。

節12委託料の2項目めでございます、建設関連調査業務委託料につきましては、令和2年度から実施しております環境影響評価事後調査業務（工事実施時）でございまして、令和3年度は、工事実施に伴い、大気質や騒音、振動等を環境影響評価書に基づき、実施をするものでございます。

次に、節12の3項目めでございます、建設関連業務委託料につきましては、令和2年度から実施しておりますごみ処理施設整備事業に係る設計施工監理業務でございまして、令和3年度は、ごみ処理施設整備事業の進捗に伴い、設計の監理、施工の監理及び交付金申請等の事務支援を行っていただくものでございます。

続きまして、節14工事請負費につきましては、議案概要の8ページを併せてご覧いただきたいと思っております。

令和2年度から着手をしており、令和3年度分の工事費として、所要の額を計上しております。

令和3年度は、仮設工事や土木建築工事を予定しているところでございまして、夏以降に施設の建築に本格的に着工をする予定となっております。

次に、款4公債費、項1公債費、目2利子、節22償還金利子及び割引料につきましては、建設事業債の前借分の償還金利子及び一時借入金の利子償還金でございます。これらは、年度当初の工事費の前払申請に対しまして、起債の借入が年度の下期以降になることから、資金ショートを回避するために金融機関から一時的に借入れを行い、起債の前貸が実行されたときに一時借入金の利子を償還し、起債の本貸が実行される際に、前貸しの利子を償還することとなっております。

次のページ、款5でございますが、予備費につきましては、前年度同額の300万円を計上しているところでございます。

予算書の13ページでございますが、13ページにつきましては、債務負担行為に関する調書でございます。

次の14ページでございます。14ページにつきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書、そして、15ページ目以降につきましては、給与費の明細となっております。

以上で、第3号議案のご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### **森山林議長**

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

#### **樋口伸一郎議員**

議長。

#### **森山林議長**

樋口議員。

#### **樋口伸一郎議員**

2点まとめてお伺いしたいんですけど、この一般会計予算書3年度ですね、この中にリサプラの関連予算がない根拠を1つと、もう1つがこのリサプラ関連の予算ですね、会議等でも何でもいいんですけど、それが必要になった場合、どのように確保するお考えなのかを2点まとめて教えてください。お願いいたします。

#### **吉田忠典事務局長**

議長。

#### **森山林議長**

吉田事務局長。

#### **吉田忠典事務局長**

令和3年度につきましては、リサプラ関連の予算のほうは計上しておりません。理由といたしましては、現在、リサプラの建設予定地につきましては、鳥栖市のほうで選定をされているというところがございます。実際に事業化をするためには、建設予定地の同意等が必要となっておりますので、その同意が取れ次第、予算計上をする予定をしているところでございます。したがって、今後、リサプラ関係の予算等が必要になった場合には、補正等をお願いをする形になるかと思っております。以上でございます。

**樋口伸一郎議員**

ありがとうございます。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

**松信彰文議員**

はい。

**森山林議長**

松信議員。

**松信彰文議員**

みやき町の松信です。10ページのですね、建設協力金、これは、平成30年度から令和2年度の3年間、年に1億円。それから、令和3年度から令和12年度の10年間で年間6,500万円ということで、足せば9億5,000万円ですかね、この数字でよろしいのかどうか確認をいたします。それと、11ページのですね、工事請負費5億1,320万円、この分についてですね、どのような形で今後、これは按分された一部だと思えるわけですね、令和3年度になって初めて、次期施設建設費が5億1,320万円計上された。今後ですね、年度が進むにつれてこれにずっと建設費は加算されていってですね、当初の入札時の157億円やったですかね、という数字にどのような割り振りで、年間の支払いをされていくのか、計画なのかをお願いを申し上げます。以上です。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

まず、1つ目のご質問でございます建設協力金につきましては、先ほど、説明の中で申し上げましたが、平成30年度から令和2年度までが年間1億円、そして、令和3年度から令和12年度までが年間6,500万円、そして、令和13年度から令和17年度までが年間4,000万円ということで、合計いたしますと11億5,000万円という形で、支払いを予定をしているところでございます。

2つ目のご質問でございます、ごみ施設の建設費でございますが、議案概要の一番最後のページ8ページをご覧いただきたいと思っております。令和2年度から令和5年度までの4年間にわたりまして、建設工事を行うという形になっております。

令和2年度の8月に、議会で契約の議決をいただきまして、それから着手しておりますが、今回はDBO方式ということで、設計、施工そして監理までというところでございますが、設計、施工につきましては156億1,120万円という契約になっているというところでございます。

毎年のお支払いにつきましては、この資料の中にごございますように令和2年度は、支払いはございませんでしたが、令和3年度からは、例えば、令和3年度5億1,320万円、令和4年度は、45億5,750万円、そして、最終年度の令和5年度につきましては、105億4,050万円ということで、4か年にわたり合計156億1,120万円の支払い予定となっているところでございます。以上でござ

います。

**松信彰文議員**

はい。

**森山林議長**

松信議員。

**松信彰文議員**

はい、ありがとうございました。

建設協力金につきましてはですね、令和13年度から17年度までの5年間、各年度当たり4,000万円、合計2億円ですか、これを私が聞き漏らしとったということで、9億5,000万円と申し上げましたが、実際は、この2億円を足して11億5,000万円ですと、こういうことですね。

それではですね、最後に、積算根拠をですねお伺いいたします。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

建設協力金総額11億5,000万円の積算根拠でございますが、スケールメリットといたしまして全体で13億円というふうな数字を最初にお出しをしております。その中で、10億円が地域振興費、そして、3億円分が所在地交付金という形になっておりました。このうち10億円につきましては、建設地以外のところで負担をします。残りの3億円につきましては、全市町で負担をするという形になっておりましたけれども、鳥栖市が約全体の半分ほどを負担するという形になっておりますので、3億円のうち、鳥栖市が負担する約半分のところを控除いたしまして、3億円のうち半分の1億5,000万円を建設協力金として、鳥栖市のほうにお支払いをするというようなところで、首長会の中で決定をされた次第でございます。以上でございます。

**松信彰文議員**

はい。

**森山林議長**

松信議員。

**松信彰文議員**

ももとのですね、積算根拠が13億円であったという説明ですよね。

その13億円がどこから来たのかをお伺いしたわけですよ。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

13億円の根拠ということでございますが、10億円につきましては、もともとの鳥栖・三養基西部が建つときの中でスケールメリットとして算定をされたかということでございます。

そして、3億円につきましては年間2,000万円の15年間ということで、3億円というふうな計算をされているというところでございます。以上でございます。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

**園田邦広議員**

はい。

**森山林議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

16ページの職員の数字でお尋ねします。前年度が5名で同様に令和3年度も5名という事で記載をされているようです。この中身について教えてくださいませんか。5名の中身。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

5名につきましては、事務局長が1名、そして、事務を行う職員が4名、合わせて5名でございます。

**園田邦広議員**

それで、各市町から出ている職員が、

**森山林議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

各市町から出ている職員さんは、どのようになつとるんですか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

事務局長は鳥栖市、そして職員につきまして4名いますけれども、鳥栖市が2人、みやき町が1人、神崎市が1人でございます。

**園田邦広議員**

議長。

**森山林議長**

園田議員。

## 園田邦広議員

前年度も今年度も5名ということですが、いよいよ今年の7月末から8月にかけてスケジュールを見てみますと、その盛土とか造成とかですね、そういった諸々の仕事が出てくるわけですね。そうするとやっぱり、仕事は今後、煩雑になってくるだろうと思うわけですね。そうしたときに、この5名です、その仕事量をこなせるのかというふうに私は、懸念しておりますが、その辺はどのように考えておられるのか。

## 吉田忠典事務局長

議長。

## 森山林議長

吉田事務局長。

## 吉田忠典事務局長

現在、5名で一生懸命やっておりますけれども、当然、今後、新しい施設が完成すると同時にごみ処理施設の運営に関しても様々な条例とか、そういうのを制定していく必要がございます。

実際、工事等は、先ほど申し上げたとおり外部のところの助言等を得ながらやっていくというところでございますが、いろんな事務的なところも出て来ると思いますので、事務量等は十分精査をしていきながら必要があれば、増員等のお願いも今後していくことも考えていくというところでございます。

## 園田邦広議員

議長。

## 森山林議長

園田議員。

## 園田邦広議員

条例には、8人ということになっております。これはもう8名以内ということだろうと思いますが、時間外が令和3年度で400万円計上されておられますね。それが、1人当たりどのぐらいになるのかわかりませんが、やはり途中から増員をするのではなくてね、また最初からもういるということであれば、やはり、年度当初から増員をして、やっぱり、仕事量が増えた時点で増やしていくということは、例えば、そこに来られた職員さんはものすごく負担になるやろうと思うわけですね。ですから、早めに増やしておいて、仕事の内容等を把握してもらおうというようなことでなからんば、いわゆるこの時間外というのが、通常おられた方に負担となってかかっていくのではないかとこのように思います。

任用職員は1名、前年度今年度もおられるようですので、それはそれとして一般職というのをですね、まずそれを導入したらいいのではないかとこのことと、もう1点は、鳥栖市から今3名、みやき町、上峰町から1名、1名ということになっておりますね。そうしますと、この職員を増やす場合、今度、構成団体に加入されました神崎市、吉野ヶ里からは、今おられませんね。

そうすると、全体の構成団体から出てもらうというようにバランスをとられるわけですか。

## 吉田忠典事務局長

議長。

## 森山林議長

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

園田議員のご質問にお答えいたします。

職員の適正な配置につきましては、今後の事務量と作業量等を精査していきたいというふうに考えております。職員の派遣につきましては、当然、各派遣元のご事情もあるということから、2市3町での協議になるものというふうに考えております。以上でございます。

**園田邦広議員**

はい、わかりました。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

まず、私が、佐賀市で他の公務がありましたもので、遅刻いたしまして大変失礼いたしました。ちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、先ほど、話に上がっていた建設協力金についてなんですが、今後ですね、リサプラを事業化して進めていくっていうふうなことなんですが、その建設協力金の中にですね、ごみ焼却施設に合わせてリサプラの建設の協力もですね、含まれているっていうふうに私は聞いておるんですが、場所がまだ固まってないと、もしかすれば、鳥栖市以外になるかもしれないというふうな話も出ておるんですが、そういった場合ですね、この建設協力金の取り扱いはどのようになっていくとお考えですか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

森田議員のご質問にお答えいたします。建設協力金につきましては、施設の所在地に対して交付するものというふうなところでございますので、鳥栖市に焼却施設もリサプラもつくるというところで現在、取り組んでおるというところでございますので、建設協力金については今の段階では鳥栖市にそのままお支払いをするという形になるかと思えます。鳥栖市以外のところにリサプラができるかどうかというところにつきましては、ちょっと私、その仮定の話でございますので、なかなかこの段階で申し上げることは難しいと思えますけれども、基本的には所在地があるところ、施設の所在地があるところに交付されると、いうふうに考えておりますので、そういう観点からすれば、何らかの調整は当然あるものと考えております。以上でございます。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

ただ、協力金はその大半はですね、所在地交付金として使われていくというふうな説明があったんですが、ただ、今回の状況でいけばですね、真木町のほうにその交付金っていうふうなのは使用されていくというふうな認識でよろしかったでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

森田議員のご質問にお答えします。建設協力金につきましては、組合のほうから建設所在地の自治体のほうに支出するというものでございます。その支出につきましては、建設所在地の自治体の中で判断をされるものというふうに考えております。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

そしたら、支出した後は、鳥栖市さんのほうで、ある程度どのような形で交付をされていくとかですね、一度にまとめて支払いだとか、毎年交付をしていくだとか、そういった分配方法というのは全て鳥栖市一任というふうなことで、よろしいんでしょうね、組合のほうでは関与しないというふうな形でよろしかったでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

組合のほうでは、建設協力金の用途については関知しておりません。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

はい。ただ、よくあるケースで所在地交付金をですね、交付を受けた地域っていうかですね、そのの

ほうから何がしかいろいろな要望が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。毎年このぐらいの額を出してくれだとか、こういったふうにしてくれだとか、そういった声っていうふうなのは鳥栖市のほうには流れてくるんでしょうが、もうこの施設を運営する組合議会のほうには入ってこないんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

組合の立場といたしましては地元、立地する地元対策についてはその自治体のほうで対応をしていただくという形に役割分担を決めておりますので、そういった意味では私たちのほうに直接、いろんな要望とかがですね、来ることはないというふうに考えております。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

わかりました。地域の方々にとっては鳥栖市の方はですね、鳥栖市だろうが組合のだろうが、その場所に焼却施設があるっていうこと自体で、あまり関係がないっていうかですね、要望があるんだったら、いろんなところに言っていきたいというふうなところの心情があるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、そういったところをですね、加味しながら住民の方々とはですね、お話をさせていただきたいなというふうに思っております。あと、次にですね、もう1点質問させていただきたいんですが、これは勉強会のほうでもちょっとお尋ねをした話なんですけど、8月2日からですね、工事の着工をするようになっておるんですが、今般のコロナ禍で、経済が非常に停滞をしてる状況にあるんですよ。従前からの予算とか工程ですね、これをこのまま、このコロナ禍、今後どうなっていくかわからない状況にあるんですが、そのまま当てはめて議論をしていくっていうのもちょっと、将来的には問題は出てくるんじゃないかなと思うんですよ。そこは執行部からの説明では、そういったところはないと。これにかかるですね材料費とか、そういったところも別に変動はないというふうな説明を受けておるんですが、そこら辺のリスクをですね、管理者側としてはどのように認識されておりますでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

森田議員のご質問にお答えをいたします。私たちもコロナ禍の中で、工事の進捗というところが非常に気にはなっているところがございます。そこで、業者との打合せ等の中でも度々、尋ねてはおるんで

すけれども、コロナ禍の中でそういったリスク、先ほど、森田議員がおっしゃったようなリスクですけれども、ちゃんとリスクとしては把握しているのか、そして、どういう対処をするのかというようなところを質問しているところでございます。そのときの答えといたしましては、日立造船ですけれども、日立造船が、現在もいろんなところでやっておりますけれども、日立造船の現場においては、コロナ禍において工事がストップしたとか、そういった事例はないというふうなご回答を受けているところでございます。私たちといたしましては、当然こういったリスクというのは相当、当然考えられることでございますし、契約書の中にもですね、当然リスクの管理、リスクの分担というようなところは謳っております、そういったところについてはリスクの管理というところは、しっかりやっていっているというところでございます。以上でございます。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

私がちょっと今日聞いた別件で、ちょっと伺った話ではですね、同様の話があった際ですね、国のほうから建設を止めるべきだとか、事業者に対して休業の補償をですね、負担をするべきだというふうな指導が入るといふふうに聞きました。そこはですね、業者のほうに入られるんじゃないかと、恐らく、行政自治体のほうに入るんじゃないかなと思うんですよ。で、実際に指導が入ったと止められたというふうなケースも実際あるんですが、そこら辺の調査っていうふうなのはされておるのでしょうか。国のほうからこういった場合になっても国のほうから指導が入らないとか、継続してやっていいとかいうふうな個別的な国のほうから聞かれておりますか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

先ほどの森田議員のご指摘でございますけれども、ちょっと、私どもも初めて聞いた話でございますが、例えば、建設現場におけるクラスターの発生とかそういうことであれば当然そういったことは想定されるというふうには考えているところでございます。以上でございます。

**森田浩文議員**

はい、議長。

**森山林議長**

森田議員。

**森田浩文議員**

最後になります。先ほどの件なんです、クラスターの発生の有無じゃなくてですね、特に今回の事業は県外の方が非常に入って来られますので、そういったことに対して緊急事態宣言下の中での出来事

だったらいいんですが、もし今後ですね、全国的に緊急事態を宣言しないといけないというふうなケースもあるかもしれません。無いことが一番いいんですが、そういった場合はですよ、止められると思うんですよ。ですから、そういったリスクもですね、これまでの事業計画にそのまま当てはめて粛々とやっていくんじゃないかと、そういったこともあるんじゃないかというふうなことをですね、執行部側で、検討の一つにさせていただきたいなと思います。私のほうからは以上です。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

**中野均議員**

はい。

**森山林議長**

中野議員。

**中野均議員**

今回、令和3年度でですね、工事請負費は5億1,320万円ということで、掲載されています。その中で、土木工事と建築工事がされると思いますけど、土木工事の中でですよ、土砂の搬入がされると思うんですよ。どこから持ってこられるか、それとですね、安良川の右岸ですか、鳥栖市さんが流通団地をされるということで、その辺の競合っていうか、それは問題ないかどうかまずお聞きします。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

中野均議員のご質問にお答えいたします。まず、土砂の搬入ということでございますが、現在、私たちのほうも日立造船のほうと協議をしております、土砂の搬入についてでございますが、基本的には、敷地内の中の土量で収まると。というのも、ごみピットというのがございます。すごく深く掘りますので、その分の土砂の量で盛土も十分対応できるところというような話は聞いているところでございます。2点目のご質問でございます。鳥栖市の新産業エリアとの兼ね合いでございますが、ちょっと今、鳥栖市の状況を私どもすいません、承知しておりませんが、私どものほうでは令和3年度、来年度から工事が始まって、令和5年度というふうなところで工事が一応終わるところになっております。当然、何かしらもし、鳥栖市に動きがありまして、鳥栖市のほうの動きということも出てくることになれば、当然、鳥栖市のほうとも協議をいたしまして、地元の方にはご迷惑をかけないようなそういったところに配慮はしていきたいと、こういうふう考えております。以上でございます。

**中野均議員**

はい。

**森山林議長**

中野議員。

**中野均議員**

特に、工事についてはですね、住民の対策は配慮していただきたいと思います。それともう一点、我々資料をもらいました。その中で、安良川からですね、20メートルのところに赤い線が入っておりますが、この線はなんでしょうかね。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

中野議員のご質問にお答えいたします。今、中野議員のおっしゃったのがこの参考資料の3-1というところでございます。敷地の下側に赤い破線が引いてあります。この破線につきましては、2Hルールというのがございまして、これは、安良川の堤体を保護するために、この赤い線の範囲内に連続的な基礎とかは打てないというようなところがございます。そういったところで、基本的な建物もこの2Hルールの外側になったところに配置をしているという形で、国の堤防河川の規制といいますか、そういった線でございます。

**中野均議員**

はい。

**森山林議長**

中野議員。

**中野均議員**

そういう連続した杭とかですよ、大きな重量物、例えば、大きな盛土をしますとですよ、堤防が引っ張ってくるということになりますので、そのあたりには十分、設計の段階で検討されると思いますので、十分打合せをやっていただきたいと思います。

**森山林議長**

ほかにごございませんか。

**牧瀬昭子議員**

はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

はい、ありがとうございます。予算書の10ページ、先ほどの建設協力金の件でなんですが、現在、その令和10年までがみやき町さんと脊振さんのほうに、また、リサイクルプラザ延長ということが、この間、決定がなされたということなんですけれども、この点に関して、その建設協力金は、焼却施設とリサイクルプラザを兼ね合わせてのこの金額っていうことであるならば、リサイクルプラザを延長して、それぞれの市町さんをお願いしている分っていうのが、どうなるんだろうかっていうのは、わからないんですが、その辺りは考えなくていいんでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。佐賀県東部環境施設組合から鳥栖・三養基西部及び脊振のほうにも5年間の延長について申し入れをしたところでございます。この申し入れをする前に当然、延長することについて、双方の組合のほうから建設協力金についてどういう取り扱いをするのかというようなご質問も上げていただいたというところでございます。それにつきましては、現在までも以前、書類のほうは議員のほうへお渡しをしているので、ご存じかと思えます。したがって、現在、5年の延長というところに加えまして、当然、建設協力金とかその取り扱いについても協議を進めていっているというような状況でございます。以上でございます。

**牧瀬昭子議員**

はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

はい、先ほどですね西部の組合のほうでもお話があったとおり、令和4年からメンテナンスに関しては、金額は今、算出はまだされていないということだったんですが、これからメンテナンス料とかがついてもやっぱり、それぞれ脊振さんのほうもみやき町さんのほうもかかってくるというのが現実ありますので、その辺りを考えたときに延長したからこそ、それが発生してきたわけなので、そういうことを加味して建設協力金をそのまま何か、鳥栖市に丸ごとついているのは、ちょっと、私は納得出来ないのですが、皆さんがそれでいいのかなというのも私は疑問に思いますが、その辺の調整を今後されないのかどうかというのも、お考えとして最後お聞かせください。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

現在、そのあたりの建設協力金の取り扱い、5年の延長に関して建設協力金の取り扱いについても含めたところで協議をしているというところでございます。以上でございます。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

**松信彰文議員**

ちょっと待ってください。

**森山林議長**

松信議員。

**松信彰文議員**

リサイクルプラザの件についてはですね、鳥栖市から5年間の使用延長願いが出ておるということを知っています。だけど、それに対してみやき町がですね、イエスとかノーとか言うためのですね、話し合いとかなんとは一切あっておりませんよ。ですから、その5年間延長を鳥栖市が申し入れてですね、それを受けて、みやき町の議会なり施設の所在地の方々ですね、協議をしたということは、あっておりませんよ。だから、そのひとり歩きしたら大変なことになりますよ。今は、吉田事務局長が答えさせたのは、5年間延長について了承を得たといううえでの説明なんじゃないんですか。少なくとも、私どももここに出ておるみやき町の議員3人には、そういう話が申し出を受けてどういう話し合いがあったということは承知はいたしておりません。簡単に説明しとつたら大事になるばい。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

すいません、私のご説明のほうはちょっと言葉足らずのところがあったかと思います。

**松信彰文議員**

言葉が過ぎておったたい。

**吉田忠典事務局長**

実際に5年間の延長というところでは今回、申し入れをしたところでございますけれども、その前に、延長についての協議をお願いしたいというふうな形で、1回申し入れをしております。そのときに両組合のほうからは、例えば、延長の期間とかあるいは、地元の建設協力金とか、そういった部分はどうかというふうなですね、ご質問を受けております。そこにつきましては、いまだ協議中ではございまして、ただ、この前の首長会の中では、5年間の延長については申し入れを行うと。で、もちろん、その建設協力金とかその取り扱いにつきましては、今後も引き続き協議をさせていただくというふうな形で進めているところでございます。

**松信彰文議員**

はい。

**森山林議長**

松信議員。

**松信彰文議員**

この件について、ここですね、長々と言うつもりはありませんが、鳥栖市が申し込まれて、みやき町がですね、どうするんですかという再度のですね、申し入れをみやき町にさせていただいておるんですが、どうするんですかというみやき町から東部環境施設組合なり、議会なりにですね、お尋ねをしたような形になっていて、それに対して鳥栖市の東部施設環境組合からですね、ここの議会なり、首長会なりのですね、決定に従いますという書類を見たような気がするわけですよ。いわゆる、具体的にどうだこうだということじゃなくてですね。組合議会なり、首長会なりの決定次第というふうなご返答の内容

ではなかったかというような記憶をしております。

それで、私はその辺のところをですね、きちんとお話をお伺いしたいということで、先週の勉強会の最後のところですね、本日のこの組合議会の終了時点、これは議題にないわけですから終了時点で、その他というですね、事項を設けていただいて、その中で若干のですね、質疑をお願いしますと、こういうふうに申し上げとったわけです。そこで、私は、今の管理者の考えであるとか、首長会の考えであるとか、また議会の考えであるとか、そういうものをお伺いしてですね、賛成できるものを賛成しなさいいかん、発言すべきところは発言すべきではないかという形で、今日は来ているわけですよ。それをね、さもね決定しているような形でさ、言われるとみやき町の施設所在地、あるいは議会がですね、これはまた大紛糾ということになっていくわけです。ですから、管理者あるいは副管理者あたりがですね、いや、はっきり言や鳥栖市の市長さんですたい、もう少しですね、はっきりと首長会に申し入れをされて、首長会でしっかり議論されて、そして自信をもってですね、この議会に提案していただくことが必要じゃないんですか。これ、この場ではこれでやめますけどね。私は、今の吉田事務局長の話は納得出来ません。言葉足らずじゃない、言い過ぎ、どうですか、吉田局長。最後。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**松信彰文議員**

簡単に言うと、大事になっよ。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

すいません、私の説明が稚拙なもので、誤解を招いてしまったということであれば、申し訳なく思っております。

**松信彰文議員**

だから、みやき町で合意形成はまだ出来ていないということです。以上です。

**森山林議長**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり決しました。



はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

はい、ご説明ありがとうございます。ここで、水害の今までのですね、この過去3年間の中で一番浸かったのが、このナフコからの道なんですね、そこが最初に浸かって、県道17号線が浸かって、中原鳥栖線の前の入る真木町の信号あたりからが浸かってしまっているっていうのは、最近の現状なんですよ。

なので、ここが最後の最後がせっかく神埼から遠く回ってきたのに、そこで足止めくらって入れないっていう覚悟もちょっとしておかないといけないようではないかなと思います。最後の最後が一番浸かっている場所になりますので、是非、その辺りも他の市町の皆さんのですね、運搬ルートっていうのを確認していただく、連携を是非、早めにとっていただきたいなと思います。

続いて、その3日から7日間の水害っていうことが想定されていますけれども、その際にそれぞれの市町さんがやることにはなるとは思います、やはり、処分をするまでの経緯の中で東部もしっかりと把握しておく必要があるんじゃないかと思って質問しますが、3日から7日間の炎天下の中、放置する生ごみを含むですね、異臭がするものとかっていうのを外に置いておくということで、かなりな市民の皆さんからのご不満というのが、噴出する可能性っていうのをやはり加味した上で、ちょっと質問したいんですが、どこに置くのか、どのぐらいの量を想定しているのか、どういう場所の確保が出来てるのか、そこからその期間ためておいた分と、その日に出ているごみっていうのが出ていると思いますし、そのときに災害ごみも出ていると思いますが、一気にたまっている分と現状の分と災害ごみっていうのが一気に3つパターンが出てくると思うのですが、それぞれにおいてその市町の方との連携とか協議とかっていうのはどのあたりまで進んでいますでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

牧瀬議員のご質問にお答えします。平成30年度に構成市町2市3町の中で、災害廃棄物処理計画というのをもう既に策定をしているところでございます。ただし、この処理計画は、あくまでも基本的な災害時の廃棄物処理に関する基本的な計画というところになっておりまして、災害廃棄物のみならず、通常的生活ごみ等を含めたところで今後は、具体的なその運搬方法とか、例えば、仮置場とかの場所とか、そういったものを定めたマニュアルといいますか実施計画といいますか、そういったものを作成していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

**牧瀬昭子議員**

はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

はい、ありがとうございます。

今からですね建設が始まってその間に、場所の計画がなされると思うんですが、大体どのくらいのスケジュール感でそれを作成する予定ですか。今のところの計画としては。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

現時点で、どのような具体的なスケジュールというのはまだ決めておりませんので、今のお答えはすいません、こういう形でしかお答えできないないということでございます。

**牧瀬昭子議員**

はい。

**森山林議長**

牧瀬議員。

**牧瀬昭子議員**

はい、ありがとうございます。

このごみ処理施設で最初からずつと言われているのが、この水害時のことなので、ぜひ早期に各市町の執行部の担当課の皆さんとですね、早めの協議をお願いしたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

**吉田忠典事務局長**

議長。

**森山林議長**

吉田事務局長。

**吉田忠典事務局長**

ご意見のとおり、私たちのほうも構成市町の中で話をしていきながら、計画作っただけじゃ駄目ですので、実効的などころができるように、いろんなところを詰めていきながら作っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**牧瀬昭子議員**

よろしく申し上げます。

**園田邦広議員**

議長。

**森山林議長**

園田議員。

**園田邦広議員**

この搬入道路の陳情っていうのは初めてでしょ。それで、この搬入道路についてはこの議会でも何人かの議員さんからもずっと指摘がありよったわけですよ。

それで、私は今考えられておるルートをね、図面に落としてそれをまず、この組合議員に配ってもらおうと、そして、その中で今後、ルートについて改めることは必要というようなことも出てきましようから、その中で議論をしていくということでなからんば、その路線名を言うてもやっぱ、皆さんわからんとですよ、それで、ちゃんとそれを図面に落としてこの線が何々線ですよというようなところをきちんと書いて説明をしてもらおう。そして、今言いましたようにみやき町、上峰、吉野ヶ里、神埼というのはですね、北茂安三田川線と34号線から南のほうに民家がいっぱいあるわけですよ。

そうした南のほうを収集したときに、わざわざ34号線とか、34号線に全部上ってきて、あそこのBSの横を通過してナフコの裏を通過してくるようなルートになっていると思うわけですね。もう、それだけするのはもう燃料代は、ばさるっているわけですよ。ですから、今、道路があります千栗を通過して江島線ですかね、そういったところを通過してあさひのガード下をくぐって来る道路もあります。それから堤防、筑後川の堤防もずっとありますから、そういったところもまずは、やっぱり検討をしてもらわんと、鳥栖市は、焼却炉から向こうの久留米のほうに民家というのはそうないわけでしょ。ほとんどは上からこう持ってくるわけですからね。それはもう大して遠くはないと思いますが、それ以外の市町は、34号からこうまわってくるならものすく経費がかかりますよ。ですから、そういうところも今、言ったようにまず考えられておるルートを示して、ここは当然必要ばいというような議論をしましょうよ。以上です。

これは要望です。

#### 森山林議長

はい、わかりました。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上とさせていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和3年2月佐賀県東部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

**午後3時53分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 新 林

議員 久保山 日出男

議員 松尾 新文